

# 2025年度 事業計画

社会福祉法人 いきいき福祉会

2025年4月1日

## 目 次

I	はじめに	1
II	2025年度重点事業	2
III	本部計画	4
	総務計画	4
	共育計画	6
IV	拠点及び事業所計画	7
	藤沢(善行)拠点	7
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢	7
	ショートステイ ラポール藤沢	8
	三ツ沢拠点	9
	特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢	9
	ショートステイ ラポール三ツ沢	11
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢	12
	ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび	14
	ワーカーズ・コレクティブくっくSUN	16
	城南拠点	18
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南	18
	訪問3事業	18
	・訪問介護 ラポール城南	19
	・夜間対応型訪問介護 ラポール城南	19
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール城南	20
	明治地区地域ささえあいセンター かるがも	20
	サポートハウス ラポール城南	22
	藤沢市就労準備支援事業共同事業体	23
	居住支援事業	24
	藤沢(稲荷)拠点	26
	デイサービス ラポール藤沢(稲荷)	26
	在宅介護支援センター ラポール藤沢	27
	ケアプランセンター ラポール藤沢	28
	西寺尾拠点	29
	グループホーム ラポール西寺尾	29
	共用型認知症対応型デイサービス ラポール西寺尾	30
	デイサービス ラポール西寺尾	31
	ケアプランセンター ラポール西寺尾	31
	生活援助員派遣事業(LSA)	32
	サポートハウス「カントウ・西寺尾」	33
	平塚拠点	34
	ラポール平塚 サポートハウス和	34
	辻堂拠点	35
	藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)	36
	藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)	39

# 社会福祉法人いきいき福祉会

## 2025年度事業計画及び活動方針

### I はじめに

理事長 小川 泰子

1. 多くの市民の命を犠牲にしたロシアによるウクライナ進攻ではじまった戦争は4年目に突入しました。また、パレスチナ・ガザ地区でのイスラエル軍とハマスの戦闘も終わりが見えません。

21世紀になっても、市民が一番望んでいる「戦争のない世界」への道程が見えない不安な時代に私たちの毎日の暮らしがあります。望むのは「一人ひとりの人権を尊重する世界」です。

民主主義より独裁主義国家が拡大していることに多くの世界市民がNO！と訴えています。その声を出し続け、地球市民の連帯を強める活動が求められています。

2025年は国際協同組合年です。国連総会では2012年にも国際協同組合年を定めています。このことは市民連帯を強める地球市民一人ひとりが当事者であることを改めて確認し、「平和と安全、持続可能な社会開発、人権/人道」を協同で一日も早くあらゆる戦争を止め、世界平和の時代への転換を強く願うものです。

さらには、地球温暖化による異常気象が続き、あらゆる生態系が壊れ続ける中、世界中で大規模な地震・火災等の自然災害により、あっという間に日常生活が奪われ続けています。持続可能な環境と社会を次の世代に残す責任が今の私たちにあります。

2. さて、日本国内においては、少子・高齢社会に歯止めがかからず、労働人口は減る一方です。また、経済的格差はさらに拡大し、特に次世代の生活困窮が深刻です。介護保険制度創設時に言われた「介護は自分事」という言葉が、今は「貧困は自分事」という声を耳にすることが増えています。社会保障制度はその実態に対応しきれず、高齢福祉のみならずあらゆる世代にその危機が拡大してきています。

当法人のような社会福祉事業活動の現場では対応する課題が増大し、その対応が追い付かない状況です。何よりも労働力確保が出来ず、経営破綻の福祉事業者が増えています。さらには、社会福祉制度事業の市場経済競争の激化が人々の暮らしの格差を拡大している状況です。

上記のような世界状況、日本の状況、そして、地域の状況下にあつて、社会福祉法人としての責任をどう果たし続けていくのか、その使命を果たしたいと強く思うものです。

## II. 2025年度の重点事業

### 1. 災害予防移転後の「特別養護老人ホームラポール藤沢」の参加型福祉を拓く

2020年9月に「藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会を、いきいき福祉会、生活クラブ、参加型システム研究所の三者により設置し、7回の議論を経てその方向性を報告書にまとめました。

その「報告書」をもとに、行政(神奈川県、藤沢市)との協議を約3年重ね、2024年度ようやくその実現に動き出しました。

そのめざすところは「全員参加の持続可能な『福祉社会』という新しい社会像の共有化を進める」です。今、私たちを取り巻く生活福祉の課題は大変深刻な状況であり、国が次々制度化に取り組むも、社会保障に安心を持てなくなっている市民が増大しています。

あらためて、「報告書」に提起された『参加型福祉』の総合化によるラポール藤沢・稲荷の利活用が、社会福祉法人いきいき福祉会のこれからを拓くものと考え、全世代型地域共生の実現に取組み、市民参加を拡げます。

### 2. 急がれる参加型福祉専門家の育成

介護保険制度施行25年を迎え、今日本の福祉はどこに向かっているのかと、疑問に思うことがあらゆる場面で増えています。しかも、高齢者介護事業から見える問題は高齢当事者だけでなく、家族全員が抱える問題の解決への拡がり、急がれています。かつて、イギリスの社会保障制度のスローガンでもあった「揺りかごから墓場まで」って、本当はこういうこと？と考えさせられる日々の現場です。

しかし、日本の福祉専門家の育成は縦割りのままです。あらゆるテーマに対応できるソーシャルワークを育てる視点が全く時代に追いついていません。

当法人は、生活クラブ運動の中から生まれた社会福祉法人として、全世代型の福祉を市民とともに創り続けることに改めて正面から取り組まなければならないと考えます。その人材育成に多面的に取り組めます。

### 3. 政策提言

社会福祉法人の存在すら危うい状況になってきたのが「営利事業者の統廃合

による大規模化」です。制度改正の度にその実態が拡大している状況です。社会保障制度の利用者を限定する方向へと向かっているように思えるものです。

介護保険制度は、「利用者の選択・契約による利用」の事業です。しかし、事業者が利用者を選択する状況が拡大しています。さらには、そうした状況が介護保険制度を発端に、障がい福祉や子育て等々に拡大するのではないかと懸念するものです。改めて制度に従うのではなく、制度を「つくりかえる」政策提言力を関係団体及び市民とともに取り組むことが急がれています。当法人はその政策提言活動をさらに強め、関係者との連携を強化します。

#### 4. 市民による参加型福祉の事業連携のさらなる実現

社会保障制度事業が市場経済化している状況下に、利用者・市民の経済的格差が社会保障制度事業利用において顕著になるのではないかと懸念します。

「利用者がサービスを選ぶ権利保障」したこの制度が、今は「事業者が利用者を選ぶ」状況になり、支払い能力、要介護度重度でも手が届かない利用者を選ぶ介護事業者が増え、しかも大手介護事業者の大規模統廃合が進んでいます。

そこで、改めて、当法人が設立された経緯を踏まえ、非営利・協同の参加型福祉の事業の持続可能性を確実なものにするための「連携」のあり方の検討を始めます。社会福祉連携法人等あらゆる可能性の機会を探ります。

#### 5. 人財の確保・育成

労働生産人口の減少は深刻です。そこで、以下の取組みをさらに進めます。

1) 外国に関わりのある市民の雇用をさらにすすめます。多くに国との連携を鑑み、互いの国・文化・宗教等“その人”を尊重する「多文化共生職場」づくりに着手します。

2) 職員ひとり一人の福祉専門性を高める多様な共育の場をつくります。

介護労働従事者も家族の介護・子育て・ケアを抱えています。働く環境の改善をさらに進めるために「健康経営」の活動を充実させ、「職員の人権」を守ります。

3) 「ワーカーズ・コレクティブ」を学ぶ機会を法人職員に提供し、多様な働きかたを法人内のみならず、生活クラブグループとも人的交流を積極的にはかり、「多様な働き方」を共に検討し実現します。

#### 6. スピーディーな制度情報収集とその対応力強化で、経営の安定をはかります。

社会保障制度は次々に改正され続けている状況下にあつて、その情報収集力を高め、必要な対応をさらに強化します。また、生活クラブ運動グループ

とも情報共有・対応連携に努めます。

## 7. 今、急がれる生活者・市民の福祉ニーズへの取組み強化・拡大

1) 介護保険制度事業の利用者を通して見えている「真の生活福祉」のニーズ発信をしっかりと捉え、制度外にあっても、多様な団体・個人との協働でその対応を図ることに法人内のタテ・ヨコ・ナナメの組織力強化に取り組めます。

2) 「住まいと仕事」は生活経済保障の基本です。

ア) 特別養護老人ホームの住まい・住まい方の質の向上をさらに高めます。

イ) 2003年度から着手してきた「サポートハウス事業」の20年間を総括し、さらにある「住まい・住まい方」を再検討します。2024年度に取得した居住支援法人の利活用をさらに拡大・深化させます。

特に、横浜市神奈川区西寺尾で展開している法人事業を全面的に見直し、「住まい事業の多様性及び住まい方の支援のあり方」について検討し、その事業実現を図ります。検討に際し、(特非)参加型システム研究所に調査・研究の協力をはかります。

3) 今、子ども・若者、女性等が抱える課題が深刻化しています。

これらのテーマを直接的には事業として積極的には取り組んでこなかった当法人ですが、2025年度はこれらの市民への課題に取り組んでいきたいと考えます。まずは、現状を知り、何が出来るかを学び、他団体・事業者とのネットワークづくりをはかり、当法人で取り組むべきことを整理し、すみやかに事業活動として取り組みます。

## 8. 社会福祉法人いきいき福祉会の設立 35 周年に向けて 30 年の活動の資料づくりに着手します。

# Ⅲ 本部計画

## 総務計画

### 1. 経営改善の取組

1) コンパツソ税理士法人からの月次決算を基に経営会議での議案の提案を行い、経営改善の取組み強化を行います。

2) 2024年度改正により、制度の方向性がより鮮明となりました。医療との連携や認知症ケアなど、質を向上するための人材育成を強化します。

3) 2023年度に設置されたDX推進室を柱に、人が行う業務とそれ以外、更には業務フローを明確化し、業務効率を上げていきます。

### 2. 法人本部の機能強化

- 1) 法人のヒト、モノ、カネを管理する責任ある部署として専門性を高めます。
- 2) 本部として業務を連携し、情報の共有を図るための仕組みづくりを進めます。
- 3) 今年度より人事労務システム(スマート HR)と勤怠システム(キングオブタイム)の導入により、新システムを活用したタレントマネジメントを行い、業務効率化とデータの一元化、組織改善を行います。

### 3. 経営資源「ヒト」を大切にす

#### 1) 健康経営の推進による職場づくり

「私たちは笑顔を忘れない」という健康宣言をもとに、引き続き理学療法士をアドバイザーとする健康経営プロジェクトを推進します。

職員の腰痛予防やメンタルヘルス対策など、ワークショップの開催、社内報の発行など、職員間のコミュニケーションの活性化を含めた取り組みを進めるとともに、健康管理や健康相談窓口の設置、置き型健康社食の更なる充実により、心身ともにいきいきと働くことができる職場づくりを目指します。

また、従業員満足度調査や健康診断の結果を確認し、必要な対策を講じ、組織の活性化を図ります。

#### 2) 多文化共生職場の実現

特定技能外国人職員をはじめ、外国籍職員との共生職場環境作りを目指します。「複数の文化をもつ人が互いの文化の違いを理解・尊重しつつ共に生きていくこと」を意識し、生活支援やコミュニケーション支援を行います。

### 4. 経営資源「モノとカネ」のムリ・ムダをなくす

#### 1) 消耗品等の購入費削減

施設等で使用する消耗品について、まとめて購入することにより低い単価で購入することを進めた結果、プラスチック手袋やペーパータオルなど5種において一定の成果を得ました。引き続き、まとめて購入することのメリットを活かすことを進めるとともに、社会情勢の変化や業者からの情報に傾注することで、物品購入にあたり有利な契約を行い、経費削減に繋がります。

#### 2) 業務委託契約見直し

法人が委託している業務等については多くが1年契約ですが、双方に特段疑義がない場合は自動更新することになっています。こうした業務等について、委託内容や価格が適正であるか定期的に点検することとしており、2025年度は3業務の点検を実施します。

#### 3) 光熱水費削減及びSDGs の取り組み

職員へ向けての節約の取り組みの周知を行い、法人全体で水道光熱費の削減に取り組みます。

また、SDGs の取り組みとして、CO<sub>2</sub> の排出削減のため電気使用量の削減

を目指します。

## 5. 防災の取り組み

自然災害をはじめ、感染症などに対する災害対策をより一層強化します。

- 1) 各事業継続計画(BCP)の研修、訓練を年 2 回実施し、その都度見直しを行います。
- 2) 火災においては各事業所において避難訓練を年 2 回実施し、訓練の報告を経営会議で行います。
- 3) 地域との連携においては避難訓練や防災研修を通じて連携強化を行います。

## 6. ご利用者支援

- 1) 新型コロナウイルス感染症による倒産や、生活必需品の相次ぐ値上げなど市民生活は、より厳しくなっています。そのような背景から、法人経営においても、未収金の課題が年々深刻化しています。そのために、市民の道具である当法人が制度や負担を減らすためにできることなどを提案し、ご利用料金を支払うことができなくなる最悪の状況にならないように積極的に市民講座開催や相談に早めに乗るなどの支援を行います。
- 2) 契約書および重要事項説明書の改定を行い、時代に即した内容に見直しを行います。

## 7. 政策提言

- 1) 社会福祉法人として、介護保険事業のみならず食支援や居住支援を行っています。そのような実践から市民が主体で、市民が使いやすい制度となるように、制度の不備等について提案します。

### 共有計画

1. 人本位、地域貢献を鑑み、法人外の専門性からの視点を取り入れ、パートナー育成を図ります。
2. 介護保険を取り巻く状況が制度改正の度に深刻となっています。法人が継続して事業を行うことができるよう、市民から求められるニーズをエリア会議等活用し、各事業所からアウトプットし、共有を図り、事業戦略を図ります。
3. 今後さらに増加する認知症のご利用者に対して適切に支援をし、最後まで人権にこだわった支援を行うために、専門性を高めます。そのための一つの手法として、積極的に認知症実践者研修および認知症リーダー研修、認知症指導者研修などの資格取得を目指し、事業所に配置します。

## IV 事業所計画

### 藤沢拠点（善行）

#### 特別養護老人ホーム ラポール藤沢

##### 1. はじめに

2022 年度より 3 か年計画で進めてきた個別ケア(居室担当制、介護計画、情報共有のための ICT 基盤整備)への取組の基礎がかたまりつつあります。2025 年度より、現状の仕組みをさらに進化させ質の向上を図っていきます。

##### 2. 利用者支援

ご家族との関係性を高め、専門職との連携を深めご家族とともに最後の時間を充実したものとなるよう支援をしていきます。

- 1) 個別ケアを実践する中で、ドライブや買い物など外出の時間を多くとれるよう支援する。
- 2) 施設全体、フロア、ユニットとそれぞれの段階における企画などを企画しご利用者がご家族とも楽しめる時間を増やします。
- 3) 移転創設後、新型コロナウイルス感染症もあり「夏まつり」の開催ができていません。2025年度は、夏祭りを復活させご利用者、ご家族、さらには地域の方にも楽しんで頂けるイベントを開催します。
- 4) 生涯学習として、ご利用者が楽しんで頂けるクラブ活動を発足させ日々の暮らしに潤いを持っていただきます。
- 5) 2024 年度より、個別ケアの実践として、ケースミーティングやケースカンファレンスの開催を毎月実施し定着しています。今年度は、さらにその内容を深めていきます。
- 6) ユニットを超えて交流の企画を増やし、ご利用者の社会とのつながりを増やしていきます。
- 7) 食事に対する支援を強化していきます。具体的には、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供し、盛り付けやお皿など丁寧に対応していきます。
- 8) 面会について、25 年度から新型コロナウイルス感染症前の状態にもどご利用者とご家族とが関わり自由に行き来できるようにします。
- 9) 設えに対して、それぞれの空間の意味やもたらす効果、配置、使用する家具などを見直し居心地の良い環境を整備します。
- 10) ケアコラボを 2023 年 10 月に導入してから 2 年目となります。2026 年度最終目的であるご家族との記録共有を目指し、2025年度中に写真や人生録の公開を行います。

### 3. 人材育成

1) 無資格者の職員も採用する中で、独り立ちまでの知識・技術が標準化されていませんでした。さらに外国籍の職員が 2 割弱在籍していることから、その必要性が高まっています。そうしたなかで、2022 年度より 3 か年計画により、基本的知識と技術を標準化するための準備として、基本的にユニットリーダーを対象としたキャリア段位のアセッサー講習会の受講を進めてきました。2024 年度でアセッサー講習会の対象者の受講を終え、2025 年度より独り立ちまでの流れを標準化して進めていきます。

2) 入職した職員に対する精神的なフォロー体制として、メンター制度を確立していきます。

3) 相談員含め、介護職の相談援助技術の向上を図り対話力を身につけます。

### 4. 地域支援

1) 多目的室を活用し、ご利用者やご家族さらには地域市民に向けた生涯学習支援をおこないます。

### 5. ICT

1) 2024 年度に導入した、眠りスキャン・骨伝導インカムを活用しご利用者支援の充実を図ります。

### 6. 経営

年間稼働率 97.5%

1) 算定可能な加算を取得するために、業務確認を行います。

2) 食費・居住費の見直しの検討を行います。

## ショートステイ ラポール藤沢

### 1. はじめに

多様なサービスとサービス量の増加により、ショートステイについてもご利用者から支持を受けることが難しくなっています。ショートステイを利用すると ADL が低下するといった課題を今年度解決に向けて取り組みます。また、ショートステイの特徴を明確化し、選ばれる事業所となるよう質の向上に努めます。

### 2. ご利用者支援

1) 個別ケアを実践し、ご利用者の得意をみつけ利用中の暮らしの中に役割を持っていただく支援を行います。

2) 日々の様子や状況がつかみにくいために、ご家族や事業所の専門職との連携を強化し、体調変化に早期に気づき、ご家族と共有しながら対応します。

3) ご利用中にご利用者同士、特別養護老人ホーム ラポール藤沢のご入居者とも交流が図られるように支援していきます。

### 3. ご家族との関係性の向上

- 1) ご家族との連携強化を図りご利用中に不安にならないように、情報提供を行います。その手段として、2024年度より開始したケアコラボの活用を図ります。
- 2) ケアコラボでは、写真や動画といった言葉で表現しづらい表情や暮らし方などを共有していきます。

### 4. 人材育成

最低限の介護技術や知識の統一に向けてキャリア段位制度の仕組みを活用します。

### 5. 経営

稼働率 86.8%

ショートステイの稼働率を高め、地域からの支持を得るために以下の取組を強化します。

- 1) サービス担当者会議への参加率 50%以上にします。
- 2) 介護職による、モニタリング評価を実施します。
- 3) ケアマネジャーへの実績・提供票の手渡し50%以上にします。

## 三ツ沢拠点

### 特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢

#### 1. はじめに

2024年度は目標稼働率 97%に対して、12月末日時点で 91%と低迷しました。稼働が上がらなかった要因としては、外的要因の一つに横浜市内の特養申込者の減少、特養以外の施設への入居があげられます。内的要因としましては、①相談員の人員不足により、入居調整等がスピーディーに対応できなかった。②ショートステイ利用者からの特養への入居者が2024年度は4人のみと少なかった点が挙げられます。2025年度は相談員を3人体制にし、スピーディーに入居調整を実行します。また、ショートステイの稼働率を上げ、ショートステイ利用者が特養への入居に繋がるよう、体制を強化していきます。

#### 2. 地域から支持される施設体制づくり

- 1) 相談員体制の強化
  - ア) 相談員を3人体制とし、入居調整をスピーディーに実施します。
  - イ) 病院や居宅介護支援事業所への情報共有広報活動を積極的に行い、待機者を常に確保する体制をつくります。

ウ) 相談員業務の見直し、役割分担を行い、明確化しチームとしての動きを最大限に発揮します。

### 3. 入居者本位の支援

- 1) 居室担当者はICFを活用したアセスメントを行い、個別介護計画を作成し、個別ケアを実践します。
- 2) ご家族にも積極的にケアに協力頂けるよう、ご家族も参加できるイベントや行事を、今年度も引き続き実施していきます。
- 3) 職員一人ひとりが認知症への知識と理解を深め、ご入居者が安心して生活できる環境を提供します。
- 4) ご入居者の生活の質の向上の為に導入した、ケアラボや眠りスキャン、インカム等のICT機器を意義あるものとして活用し、職員一人一人のケア力の向上、コミュニケーション力の向上、記録力の向上を図ります。
- 5) 1階バーカウンター、ラウンジスペース、各階セミパブリックスペースの環境を整え、ご入居者の生活の場として、ご入居者同士の交流スペースとして、潤いのある空間になるよう工夫し活用します。
- 6) 2009年の開設から16年経っている為、ご入居者の居室やユニット内、施設全体の居住空間環境を点検、見直しを実施し、快適に過ごして頂けるよう改善します。
- 7) 利用者評価で低評価(65.8%)であった食事について、ご入居者の満足度を高められるよう、他業者も含めた検討を実施します。

### 4. 人材育成

- 1) 法人にある、藤沢、三ツ沢の2つの特養を最大限に活用し、研修や各専門委員会の共同開催を実施します。
- 2) 特養、ショートステイ、定期巡回の職員が、お互いに他事業所のサービスを経験したりヘルプを行い、介護・福祉の専門性を高めます。
- 3) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用し、介護職員の独り立ちの標準化を進めます。
- 4) 内部研修、外部研修を活用し、相談員、介護職員のスキルアップを図ります。
- 5) ユニットリーダーは、認知症実践者研修及び認知症実践者リーダー研修を受講し、より一層の理解を深めます。

### 5. 働きやすい職場環境づくり

- 1) 4月入職のインドネシア介護職員6名の他、2025年度上期中に人材採用を進め、過度な時間外勤務を削減し、全ての職員が適正な勤務時間でいきいきと働けるよう努力します。
- 2) 健康経営の取り組みを、さらに充実したものにし、ユニットや事業所の枠を超えた横の繋がりの拡大を図り、また、職員一人一人の健康への意識を高

め、笑顔に満ちた活気ある職場にします。

3) 多様な働き方への相互理解を高め、自分たちのより良い職場環境を、自分たちで創っていきます。

## 6. 地域との連携

1) 近隣自治会が開催している「ほっとなサロン」に、ご入居者も積極的に参加します。また「あじさい祭り」、「盆踊り」、「もちつき大会」などの季節行事にも積極的に参加します。

2) ラポール三ツ沢の「秋まつり」や「長寿をお祝いする会」、「防災訓練」や「大そうじ」などに、地域住民も参加してもらえよう、広報活動を積極的に行います。

3) 多目的ホールを活用し、地域住民向けのイベントや勉強会を開催し、地域住民との交流促進を図ります。

4) 地域で活動するワーカーズコレクティブと連携し、多様な地域ニーズの掘り起こしや相互協力を図ります。

5) ホームページやSNS等を活用し、地域住民への施設の魅力をアピールします。

6) RSRA(総合格闘技)の中村憲輔さんや、理学療法士の伊藤彰浩さんの地域出張講座を開催し、地域との交流を図ります。

## 7. 経営安定

年間稼働率 95.0%

1) 算定可能な加算の確認を行います。

2) 食費・居住費の見直しを行います。

## ショートステイ ラポール三ツ沢

### 1. はじめに

2024年度は相談員を配置することができず、また施設内での新型コロナウイルスのクラスター等により、受け入れを止めざるを得ない状況が発生したりと、目標の稼働率を上げることができない1年でした。しかし、在宅で暮らしている介護が必要な高齢者においては、家族の病気や休養などの際にショートステイを利用し、在宅での生活の質の向上や、家族の負担軽減やサポートをするなど、地域福祉拠点としてのショートステイ事業所の役割は重要性を増しています。また、施設への入居を検討している地域の高齢者や家族に対して、施設での生活を体験する機会を提供し、入居への橋渡し役としての役割も担っていきます。

### 2. ケアの質の向上

1) ご利用者のお話を傾聴し、本人の意向・ニーズの把握に努め、ご利用者の自

己決定を尊重した支援を実践します。

- 2) ケアプランに基づき、個別性の高いご利用者個々に適したサービスを提供します。
- 3) 眠りスキャンやケアラボ等の ICT 機器を活用し、家族との情報共有や連携をより深め、ご利用者の生活の質の向上を図ります。

### 3. 稼働率 85.7%を目指します。

- 1) 相談員を 3 人体制とし、居宅介護支援事業所や家族への情報共有やレスポンスを早くし、支援の取りこぼしを防ぎます。
- 2) 居宅のケアカンファレンスに、ショートステイ相談員・介護職員が参加します。
- 3) モニタリング報告書を毎月作成し、居宅介護支援事業所へ持参し、情報共有を行い、次の利用へ繋げていきます。
- 4) 毎月ショートステイ会議を開催し、各セクション間での情報共有を行い、課題に対して具体的な対策をとっていきます。
- 5) ワーカーズ・コレクティブとの協働を通じ、手作りの食べ物を提供し、食の楽しみや季節の移ろい感じて頂けるよう、毎月 1 回以上の食事レクリエーションを実施します。
- 6) 体操等の身体を動かすレクリエーションだけでなく、利用者のニーズに沿った個別のレクリエーションを実施します。
- 7) リピート率の向上を目指し、ショートステイ相談員、ユニット職員、医務職員、送迎ドライバーそれぞれが考え行動するよう努めます。

### 4. ユニットの環境整備

ユニットリビングが、季節を感じられ生活に潤いをもたらす空間となるよう、リビングの環境を整えます。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢

### はじめに

2024 年度はご利用者を獲得する為に広報活動に注力しました。職員の意識が利用者増に向く中、併設事業所である特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢(以下特養)と連携し兼務した 1 年となりました。

「人手不足」と明確な課題があり、特養から職員を兼務し定期巡回が動く一方で定期巡回の空き時間の活用を個々の職員が考え、感染時等に素早く対応したものとなりました。そのような中、定期巡回の活動を定例会議で報告し業務の見える化を図り、地域に向けたサービスを特養と共有することで業務内容の理解と双方の協力、定期巡回へ興味を持っていただけた年となりました。

2025年度は更なる地域への発展を行います。また新規利用者を獲得し事業所として様々なご利用者の対応を行い一層経験のある年度となるよう邁進します。

## 1 サービスの質の向上

1) ご利用者から選ばれる事業所になる為、サービスの質の確保及び向上に努めます。

ア) 職員4名(兼務含む)が介護福祉士の資格所持者でありかつ特養の現場経験者です。ご利用者への介護支援技術だけでなく、日々の観察力、ご家族や訪問看護師への提案、ケアマネジャーへの説明等は個々の職員ができる体制となっています。

## 2 ご利用者を中心とした事業所の連携

1) 地域包括連携システムの実施

ア) ご利用者を中心に近隣の病院・訪問看護事業所・ケアマネジャー・地域包括支援センター・民生委員等と連携を図ります。

イ) 地域密着型サービスとして、ご利用者が最後まで自宅で安心して生活できるようにサービスを提供します。

ウ) いきいき福祉会の横のつながりを踏まえ、希望の方には特養へ入居できることをお伝えし、最後まで「いきいき福祉会」にサービスを委ねていただける体制を整備します。

## 3 売上最大策

1) 安定した経営によるサービス提供の継続

ア) 昨年度の計画案である利用者数5名を踏まえ、今年度は利用者数を8名まで拡大します。(平均介護度3.0で計算)

イ) 提供区域を事業所周辺の保土ヶ谷区中心部に絞ることで移動時間の短縮を図ります。新規利用者の依頼を断る意味ではなく近隣区へのサービスも継続。近隣区の要介護者、ケアマネジャーに必要とされる事業所になります。

2) 広報活動

ア) 地域交流会や地域会議に参加する。ケアプラザ開催の合同運営推進会に出席し近隣のサービスと連携、情報の交換を行います。

イ) 3か月に一度は近隣のケアマネジャーへ広報及び挨拶回りを実施する。互いに顔の見える関係性となります。

## 4 費用削減

1) 近年の物価高騰に伴い事業所運営にかかる経費の削減

ア) 移動時にかかるガソリン代削減。急発進・急ブレーキをせず安全な運転を行い微量ながらコスト削減を実施します。

イ) 電気代の削減。事務所待機時は併設事業所で待機し、定期巡回事業所の電気代を削減します。

## 5 感染・災害時による安定したサービスの提供と地域への協力

### 1) 感染症発生時の対応

ア) ご利用者が感染症に陥った場合であっても、職員が感染対応を図り通常と変わらないサービスを提供します。

イ) ご利用者の生活環境・生活構成によって自宅でゾーニングするなど感染者以外への感染を減らす対応を行います。

### 2) 災害緊急時の対応と連携

ア) 震災時においてもBCPに基づき安定したサービスを継続して提供します。

イ) ご利用者の安否・職員の安否を優先に状況の報告を行います。

## ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび

### 1. 人材の確保と育成

#### 1) 人材の確保

募集チラシや口コミなどにより、2人の増員を目指します。

#### 2) 人材の育成

法人研修などに積極的に参加し、メンバー全体のスキルアップを図っていきます。

### 2. 入居者支援

#### 1) 生活環境整備の充実

毎日の清掃に加えて、ひと月ごとの特別清掃を組み入れ、ご入居者が日々気持ちよく過ごせるよう生活環境の整備を行っていきます。

#### 2) 洗濯業務の充実

衣類の返却ミスをなくすよう心掛け、衣類の補修や更新を進めていきます。

#### 3) 売店業務の充実

通常売店・常設売店共に継続して実施していきます。

#### 4) ラポール三ツ沢セミパブリックスペース更なる活用に向けて

ア) 3階の図書コーナーに関しては、定期的な本の入れ替えや整理を行っていきます。

イ) 2階は娯楽等、入居者が好きなことを出来るようにあまり物を置かないようにしています。2025年度は、入居者に聞き取りをしてゲーム等を揃えていきたいと思えます。

ウ) 1階は今後も書道教室の作品の展示等を継続していきます。

ラウンジに関しては、コロナ前のようにテーブルと椅子を常備してモーニングカフェや居酒屋に加え、いつでも入居者同士やご家族と一緒にお茶を召し上がれるように早急に改善します。

#### 5) 見守りの強化

ご入居者が安全に楽しく過ごせるように、散歩・傾聴を通して心に寄り添いパートナーと情報を共有し、ご入居者の暮らしの質を高めます。

### 3. 地域展開の推進

#### 1) 地域との連携強化

近隣の自治会行事のあじさいロード清掃やほっとなサロンに積極的に参加します。

#### 2) ボランティアコーディネートの推進

2024年度は受け入れ再開をしたため、多くの市民パートナーが参加しました。感染症対策をしっかりと行いながら、新たな市民パートナー受入を考えていきます。大掃除や秋祭りには、「みんなの会」や「つながる市民連帯経済かながわ」など、できる限り多くの方が参加していただけるよう呼びかけを行っていきます。

#### 3) ラポールシアターの開催

ワーカーズ・コレクティブによる定期開催を行っていきます。さらに地域のニーズにお応えできるような計画を立てて進めていきます。

#### 4) 「つながる市民連帯経済かながわ」との連携

ア) ラポール三ツ沢の施設を利用して、生活クラブの組合員と共に、地域の方々が参加できるイベント企画を考えていきます。

イ) 「わくわくワークフェスタ」などの地域に向けてのお祭りに参加し、ワーカーズの働き方を広め、人材確保に努めます。

### 4. 職員との連携

#### 1) 会議・委員会・ユニットミーティングへの参加を積極的に行います。

#### 2) 行事の企画・参加

職員との情報共有を密にし、ワーカーズ・コレクティブで積極的に参加します。

#### 3) 感染症への適切な対応

これまで同様、新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症に対し、むすびとしてできることを相談しながら対応します。

#### 4) ワーカーズ・コレクティブの研修開催

ワーカーズ・コレクティブ独自の研修開催を検討していきます。

#### 5) 防災会議や防災訓練への参加等を通して、防災減災に関わる知識を蓄え、緊急時に誰がその場においても対応できるようにしていきます。

## 5. 法人との連携

- 1) ラポール藤沢のワーカーズ・コレクティブおれんじとの情報交換や新人研修等を進めます。
- 2) 健康経営のための講座に参加し学んで、関心の低い人にも呼びかけます。

## 6. ラポール三ツ沢みんなの会との連携

横浜西部福祉ユニット運営協議会から、有志で立ち上げたラポール三ツ沢みんなの会の方々に、ラポールの行事や地域の行事に参加していただき、連携を深めていきます。

## ワーカーズ・コレクティブくっくSUN

### 1. 入居者支援

- 1) 「手作りおやつ」や「ユニット調理」は試作を行い、利用者本位の物を提供できるように工夫を重ねます。
- 2) ナリコマとコラボ企画をし、生活の質の向上を目指します。
- 3) 業者との打ち合わせに参加し、管理栄養士と共に現状の把握と改善に取り組みます。
- 4) 毎日行っている検食簿への記入の際には、ご入居者の意見も聞き取り反映できるように検討します。
- 5) ラポール三ツ沢セミパブリックスペース更なる活用に向けて
  - ア) 3階の図書コーナーに関しては、定期的な本の入れ替えや整理をいいます。
  - イ) 2階は娯楽等、入居者が好きな事ができるようにあまり物を置かないようにしています。2025年度は入居者に聞き取りをしてゲーム等を揃えていきます。
  - ウ) 1階は今後も書道教室の作品の展示等を継続します。  
ラウンジに関しては、コロナ前のようにテーブルと椅子を常備してモーニングカフェや居酒屋に加え、いつでもご入居者同士やご家族と一緒に  
お茶を召し上がられるように早急に改善します。

### 2. 人材確保・育成

- 1) 募集チラシ、地域向けのイベントでのチラシ配布、口コミで1名以上の増員を目指します。
- 2) 研修への参加  
法人研修に積極的に参加し、メンバーのスキルアップを目指します。
- 3) 職場環境作り

やりがいのある職場として選択してもらえるように、ワーカーズ存続のための魅力的な職場の環境作りに尽力します。

### 3. 地域展開

#### 1) 地域の防災

ア) 地域との連携強化のために、防災訓練に積極的に参加します。

イ) 緊急時に必要な備品の把握をメンバー間で共有します。

#### 2) 近隣の方を対象に、ワーカーズ・コレクティブむすびと共に「ラポールシアター」の定期開催を行います。年間計画を立てて進めていきます。

#### 3) 職員と連携し近隣の方のニーズに合ったテーマで「ラポールサロン」を定期的に開催します。

#### 4) 「つながる市民連帯経済かながわ」との連携

ア) ラポールを使用して地域の方に参加していただけるような企画を行います。

イ) 「わくわくワークフェスタ」などの地域に向けてのお祭りに参加し、ワーカーズの働き方を広め、人材確保に努めます。

### 4. 職員との連携

#### 1) 各委員会や会議、ユニットミーティングに積極的に参加します。

#### 2) 職員との情報共有を密にし、ワーカーズ・コレクティブで積極的に行事や企画に参加します。

#### 3) 感染症時の対応

新型コロナウイルスや、いろいろな感染症に対し、お弁当対応などくつくSUN が出来る事を協力してやっていきます。

#### 4) キッチンパートナーの新人研修を必要に応じて行います。

#### 5) 防災訓練への参加などを通して、防災・減災に関する知識を蓄え緊急時に誰がその場においても対応できるようにしていきます。

### 5. 法人との連携

#### 1) 権利擁護

ご入居者や職員の権利擁護のために業務中に見聞きした事や、おかしいと感じた事は、きちんと確認して注意をしやすい職場環境作りに尽力します。

2) 健康経営のための講座に参加し学んで、関心が低い人に呼びかけていきます。

### 6. 「ラポール三ツ沢みんなの会」との連携

横浜西部福祉ユニット運営協議会から有志で立ち上げた「ラポール三ツ沢みんなの会」の方に呼びかけて、ラポールの行事や地域の行事に参加していただき、連携を深めていきます。

## **城南拠点**

### **特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南**

特別養護老人ホーム ラポール藤沢と同一運営となります。  
稼働率を97.7%を目指します。

### **訪問介護3事業**

城南拠点の訪問事業は、「地域で暮らすこと」を支えるには、どんな支援が必要かを考え、「地域の方々を巻き込んで介護する」「職員の能力を最大限に活用する」を目標に掲げます。

#### **1. 安定したサービス提供**

1) 年2回業務継続計画を見直し、感染拡大時等に支援の継続が出来るようにします。

2) 高齢者虐待防止対策

家庭に訪問し、最も頻繁に接する私たちが、早期発見と予防を行います。関係者への情報の発信により、介護者を孤立させないことに努め、重症化を防止します。

2024年度に設置した委員会を中心に、年2回の研修を行い、全職員で対策を実施します。

#### **2. 持続可能な支援体制づくり**

1) 生産性の向上

2020年から2024年度にICT技術を導入し、ペーパーレス化と支援記録の積極的な開示に努めてきました。

これにより、地方に住むご家族や家族関係の問題で面会出来ない方に支援状況を知らせ、問題解決に繋げることが出来ました。

ア) 介護用情報伝達ツールの増加を踏まえ、「安全な利用」を目標にルールを決めて運用します。

イ) 記録等の事務作業を効率化し、残業時間を削減します。

職員全員が支援時間・支援以外の業務の目標を立て、スケジュール作成を行います。

#### **3. 法人内外から、就労希望者が継続的に出ることを目標とします。**

各職員が新たな介護技術や介護に関わる事務作業の習得を目指します。毎月1回進捗を報告します。

明るく生き生きとした職場づくりを行い、それらが伝わる広報活動を

新年度から行います。

4. 育児・介護との両立が出来る職場づくりを行います。

## **各事業計画**

### **訪問介護 ラポール城南**

1. 定期巡回と夜間訪問、訪問介護の 3 事業を提供している藤沢市唯一の事業所として、各事業を組み合わせ、ご利用者に合わせた柔軟な支援ができるよう、訪問介護の継続を目指します。
2. 提供地域を地域密着型に準じたものにします。より多くの時間を作り、支援に充てます。

### **夜間対応型訪問介護 ラポール城南**

#### **1. 安定した事業運営**

- 1) 基本登録者数 目標を 35 名 随時訪問平均 10 回  
(登録者数の 2.5%が随時訪問数として見込み。1日に1~3回が、定期訪問から算出した夜間1ラインで担える最大数である)
- 2) 緊急コール端末機の変更を行い、確実な支援体制を作ります。

#### **2. 定期巡回との統合に向けた取り組み**

- 1) 定期巡回による「夜間対応型訪問」を周知する活動をします。  
一体化した時にサービス種別が「定期巡回」となることで、「夜間訪問」としての認知が出来ず、新規獲得に不利となることが予想されます。特に居宅介護支援事業者に対し、説明を行います。  
サービス種別が異なるものの、報酬・利用ルールは同じであり、ご利用者の利便性も変わらないことから、夜間訪問としての活動について、周知をはかることで、定期巡回による「夜間訪問」の獲得に繋がります。
- 2) 藤沢市と夜間対応型訪問介護についての協議を行います。
- 3) より地域に密着した支援を行います  
夜間訪問は、定期巡回に比べ、広い地域に提供しています。より多くの時間を支援に充てる目的で提供地域を見直します。  
定期巡回との統合を見据え、夜間訪問事業の継続を選択し、地域に貢献します。  
定期巡回の夜間対応型訪問は、訪問介護と併用できることを周知し、夜間対応型定期巡回の利用者増加に活かします。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール城南

24時間365日より一層機動力のある支援を行います。これにより、巡回型支援を充実させ、ご利用者に合わせた自立支援を行います。

### 1. 効率的なサービス提供の推進

- 1) 移動時間平均10分以内を維持し、平均介護度3.4以上を目指します。
- 2) 他事業所への委託、多職種への移行を含めた支援者調整を行います。
- 3) 収益の柱として、人員を集中させ、事業の安定化を図ります。

### 2. 医療と介護の連携

介護と看護が両輪となって支援できるよう、全員がアセスメントに参加し、ご利用者の生活の質の向上に努めます。

### 3. 地域の総合的な介護相談窓口としての役割

- 1) 「相談窓口」を設置。地域の実情に合わせ、専門的な立場から支援します。
- 2) 必要な情報提供ができるよう、地域包括支援センターや市役所、ケアプランセンターと情報交換を行います。
- 3) 介護者教室の参加者を法人内別事業のご利用者家族へ広げ、介護者の負担軽減を行います。

### 4. ICT化に伴う情報漏洩のリスクについて検討し、対策を講じます。

- 1) 具体的には各ソフトで推奨されている管理方法を学び、使用方法を習得します。
- 2) メールやデータの取り扱いを変更し、管理します。

## 明治地区地域ささえあいセンター かるがも

### 1. ささえあいの拠点となる居場所づくり

一人暮らしの高齢者が年々増加しており、高齢者の孤立や孤独死の問題が深刻になっています。同世代サークルや趣味の集まりといった社会活動に加わって周囲と交流を持つことで人と人とのつながりができ、何かあったときに頼れる存在をつくることのできるような地域交流の拠点としての役割を強化拡大します。

明治地区では核家族の割合が62.9%を占めており、藤沢市で3番目に多くなっています。ワンオペ育児といわれる、両親のどちらかが育児を一手に担っている世帯やひとり親世帯、障害のある子どもを育てている

家庭では、子ども同士で交流を図り、親もほっと一息つけるような「みんなのいばしょ」を目指します。高校生や大学生のボランティアともかかわりを持ち、遊びの支援と学習支援が行える場所としての機能を高めます。

## 2. ささえあいのネットワーク構築

地域の中にある生活支援サービスや地域のささえあいで行われている活動などの地域資源を把握し、「見える化」を行います。地域でどのような困りごとがあるのか、また、どのような支えあいのニーズがあるかの調査を行い、地域ニーズの把握・分析を行い、地域住民にも共有します。不足しているサービスがあれば新たにつくり出すために、必要に応じ協議体を設置するなど、地域のささえあいのネットワークづくりに取り組みます。

住民のささえあい活動の活性化に向け、多世代に向けた説明会、ボランティア講座やワークショップの開催などを通じ、「住民主体による支えあいの大切さ」を伝えるとともに、ささえあいに参画する担い手を養成します。

## 3. アウトリーチ活動

地域で社会的なつながりから孤立し、公的な援助に結びついていない人々を発見し、支援や情報提供を実施するアウトリーチ活動のひとつとして、ニーズの高い地域住民向けの講座を開催します。また、専門職による健康・子育て・福祉などの相談ができるような機会を設けます。学校運営委員会、明治地区民生委員・児童委員会、明治地区福祉推進会議、郷土づくり推進会議、包括支援センター、チャレンジⅡ、CSW、近隣の市民センターなど、地域で活動している団体と定期的に情報交換し連携協力して地域福祉の充実を図ります。

## 4. 広報活動

広報誌として月2回発行しているかるがも通信の広報先を拡大し、新規利用者の獲得につなげます。かるがものリーフレットを刷新し、広報活動に使用します。SNSとしてはFacebookの活用を行っていますが、若い親世代、学生に向けにかるがもInstagramの開設を行います。

## 5. 食の支援

地域に向けた食の支援としては、かるがも食堂やパンの販売などそれぞれの形で週3日行っています。また、子どもを中心とした多世代型の食堂として、みんなのいばしょ食堂を月2回開催しています。

子どもから高齢者まで、誰かと会話しながら温かい食事が食べられる、孤食の解消や多世代交流を目的とした地域の食堂として、また、ボラン

ティアなどの担い手の活動の場として食支援の機能を拡大します。

ひとり親世帯や生活困窮世帯への食支援としてフードバンクふじさわのフードパントリー活動を担っています。運営委員として主体的にかかわるとともに、食の支援にとどまらず、気軽に相談ができるような精神的サポートを含めた環境づくりを行います。

健康経営の一環として、職員のアフターワークのサークル活動を含めた食支援の展開についても実施を検討したいと思います。

## サポートハウス ラポール城南

### 1. 入居者の豊かな暮らしのために

利用者の持つ文化的な生活の継続

入居されている方には色々な文化や背景をお持ちです。また、お互いをささえあう力もお持ちです。「自分が実現したい暮らし」「今までのできなかったことへのチャレンジ」をキャッチし、ささえられる体制を作ります。

### 2. 地域のためのサポートハウス

- 1) 「制度の縛りの無い、自由な暮らし」「施設では窮屈」という考えのもと、入居の相談があります
- 2) 地域の住まいの課題に対応できる相談体制を構築します。特に不動産店との協力も欠かせなくなっています。

### 3. 入居者の暮らしの安全

災害意識の高まる中、対策として利用者にも防災訓練に参加していただきます。

- 1) 利用者への再発防止の啓蒙を行っていきます。
- 2) 緊急時の連絡体制  
コロナ以降、緊急連絡先であるご家族との関係が希薄になっています。また、緊急コールの定期的な点検により、利用者の緊急に対応します。
- 3) 建物の安全  
異臭や水漏れがみられます。定期的なメンテナンスとして、排水管清掃などを定期的に行い、快適で安全な暮らしを実現できるように支援します。
- 4) 総合相談  
入居の相談では、サポートハウスへの入居相談だけでなく、健康や終活など、多様な暮らしの相談があります。それらに城南拠点全体で取り組んでまいります。

## 藤沢市就労準備支援事業共同事業体

## 1.はじめに

生活困窮者自立支援制度開始から 10 年、体制構築の困難さを抱えながらも共同事業体として藤沢市の理解、協力も得られ、多様な層を支援対象者にする等、法改正に先んじて事業を継続し、発展させてきました。誰もが住みよい地域づくりへの寄与を目指し、法人内他事業との連携も深め、地域ネットワークを拡充し、つながりにくい人に対して、それぞれに合った多様なゴールにつないでいくことができました。

一方でますます複雑化、複合化する課題へ対応するための「相談力」等の専門性、多様な働き方、新たな仕事の形づくり(中間就労、スポットワーク、ボランティア等)、ともに支え合える新たな地域ネットワークの構築も必要です。また今年度には次期(第 4 期)プロポーザルも控えています。

## 2.重点実施事項

ともに支え合う新たな地域ネットワークづくりを図ります。

(支援される側のみならず、「商助」も活かした協働、相談が来る関係)

ア)いきいき福祉会、生活クラブ等、明治地区(稲荷プロジェクト含む)への普及啓発、協働の場づくり、法人内研修(本事業体験)受入体制づくりを行いません。

イ)商工会議所、不動産業界など「商」との関係構築、事業の周知を行います。

## 3.継続事項

1)多様な働き方・新たな仕事(就労体験、ボランティア等含む)の形を創造します。

ア)いきいき福祉会内での多様な就労形態(短時間、スポットワーク等)の仕組みづくりを行います。

イ)既存・新規企業、団体での多様な場づくりを図ります。

2)社会参加の場の拡充を行います。

ア)利用者のニーズに応じ、週 5 日通所利用(居場所、ボランティア等)できる体制を構築します。

イ)社協社会参加事業との連携企画・相互交流を実施します。

ウ)地域利用者(生活援護課、保健所、障害系事業所等の関係機関)受入れ拡大を図ります。

3)関係機関との連携を強化します。

ア)バックアップふじさわ・生活援護課、藤沢市社協(CSW)との課題共有・解決の協議を行いません。

イ)居住支援でのネットワーク(不動産、障害系)を活用した連携の機会づくりを図ります。

ウ)当事者会、他自治体就労準備支援事業(連携自治体数 8→10(全 19 自治

- 体)へ拡大)等との交流・連携の機会づくりを行います。
- 4)職員・他機関とのスキルアップを図ります。
- ア)毎朝のミーティング、定例ミーティング(月 1 回)でのケース検討・テーマ別検討実施します。
  - イ)ともに生きることば研修(毎月)でのノウハウ共有を行います。
  - ウ)関係機関とともに支援のレベルアップを目指した勉強会を開催します。  
(相談力、テーマ別、各 1 回)
  - エ)全国大会を含む、外部研修会へ積極的に参加します。

## 居住支援事業 事業計画

### 1. はじめに

近年、高齢・障がい・生活困窮・緊急連絡先がない等の様々な理由により、賃貸借契約の締結・更新が断られるなど住まいの確保が困難な事象が増えています。居住支援法人として、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供、相談などを実施します。

住まいに係るニーズは多様であり、かつ総合的な対応が求められるため情報の提供を行いながら、時にはつなぎ役となり、つなぎ先を考え提供します。

居住支援とサポートハウスの 3 拠点は一体となって行っています。今後はさらにスムーズな入居や入居者への支援、地域との関わりや施設入所・看取りまでを地域を超え、連携して取り組んでいきます。

生活困窮者自立支援法等の一部改正に伴い、居住支援の強化のための措置が令和 7 年 4 月より施行され、その中のひとつとして居住支援法人との連携の努力義務の明確化があります。居住支援法人として行政との関わりを強く持ち切れ目のない支援体制の構築を目指します。

### 重点実施項目

#### 1. 住宅確保要配慮者に対する円滑な入居支援を行います。

- 1) 対面でのインテーク面談基本として行います。
  - ア) 可能な限り対面して情報を得るよう努めます。希望条件だけでなく様子や焦り感など紹介をする不動産店に情報を伝えます。
  - イ) 相談件数を月平均 5 件の設定とします。昨年、一昨年の傾向から相談者への円滑な支援をするための数値設定とします。
- 2) 必要に応じて内見・契約の同行

不動産店への苦手意識や一人で進めることが難しい方に対して同行を行います。

## 2. 不動産店の開拓・拡充を目指します。

### 1) 新規不動産店を2店舗開拓します。

協力不動産店以外でも繋がりを作り、市外の不動産店なども含め物件を提供して下さる不動産店を増やします。

## 3. 行政や法人、不動産との連携を強化します。

### 1) 居住支援協議会へ参加し協議会ではこちらの抱えている問題など共有しつつ、周りを巻き込めるように繋がり続けます。

### 2) 住まい探し相談会へ積極的に参加します。

### 3) 「つなぎ」先との連携強化を図り相談者の必要なサービスを見極め、バックアップふじさわや社会福祉協議会、障がい分野などにつなげられるよう日頃から関係性を構築します。

神奈川県市町村の居住支援協議会は藤沢市を入れて8つ(横浜、茅ヶ崎とは過去つながりあり)あり、必要に応じて連携を図ります。

## 4. 個人のスキルアップを図ります。

### 1) 居住支援コーディネーター資格の受講を促し、資格がない職員には積極的に資格取得を目指します。

### 2) 藤沢市住宅政策課やかながわ住まい街づくり協会などが開催する研修等に参加します。

## 5. 収入支出予算について 補助金の活用や見込み

### 1) 補助金について、令和6年度では入居前相談を週15時間～30時間に設定をしていた為、交付基準額が28万円でした。令和7年度は入居前相談支援を週30時間にすることで交付基準額を84万円にして補助金を増やします。

## 6. サポートハウス事業との連携を強化します。

### 1) 3拠点の各地域における居住支援協議会や協力不動産店と関わりを持ち、連携に努めます。

### 2) 安否確認や支援など、利用者一人一人が安心して暮らせる環境作りでその方たちのいきがいを一緒にみつけていきます。

### 3) 3拠点の職員で月に1回の情報共有会を実施し、現状の把握や問題解決、個人のスキルアップなどに努めます。

## **稲荷拠点**

ラポール藤沢・稲荷のその後の利活用に向け市民活動団体をはじめ市民と共

にラポール利活用プロジェクト実行委員会を立ち上げ、検討を進めています。

地域における出会いや学びの場、多様なつながりや社会参加の機会を創出することで、地域住民が支え合う関係性を構築し、地域におけるセーフティネットの充実を図ります。

また、ケアプランセンターやデイサービスをはじめ専門職による地域に開かれた福祉の実践として、農福連携による市民参加型福祉拠点を目指します。

## デイサービス ラポール藤沢(稲荷)

### 1. はじめに

現在日本において社会保障の枠組みが少子高齢化、諸般の事情により大きく変わろうとしています。その中でどのようにご利用者の QOL の向上ができるのか、していくべきなのかを常に意識した取り組みを行います。今後さらに介護職員の不足が予想されることから“利用者ファースト”はもとより“職員ファースト”を基軸として運営します。『法人理念』・『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』を鑑み、利用者支援を進めます。

### 2. 利用者支援

- 1) ご利用者毎のアセスメントを重ねて行い個別支援に活かします。
- 2) その人らしい“日常”を大切にした支援を行います。
- 3) 多職種連携を軸に置き情報共有を多角的円滑に行い利用者支援に活かします。
- 4) ご利用者の社会交流、社会参加を重点的に支援します。
- 5) 稲荷の環境を生かした利用者支援を日々考え支援を行います。

### 3. 働き続けられる職場作り

- 1) 業務の効率化を図り職員の負担軽減を行います。
- 2) 心理的安全性の高い職場を作るため職員間のコミュニケーションを推奨し、職員の尊厳も大切にします。
- 3) 職員の困り事等を解決するため管理者が迅速に面談を行い改善できるよう寄り添います。
- 4) 職員のライフワークに即した家庭と仕事の両立支援を行っていきます。

### 4. 介護職としての理解を深める。

- 1) 認識(介護観)の共通化の為、職員間で密にすり合わせを行います。
- 2) 職員の知識向上の為、少人数で行う職場内研修を適宜行います。
- 3) 職員一人一人が、認知症介護のケアについて学べる機会を設け、更に強化します。

### 5. 地域交流の推進

- 1) やすらぎ荘祭り、ふるさと祭りへ参加します。
- 2) お祭りにご利用者の方々の作品を展示し、地域交流を図ります。
- 3) 稲荷開放イベントに協力・参加します。
- 4) 藤沢居宅支援事業所・城南かるがもと連携し、情報を継続して交換していきます。

## 6. 経営戦略の推進

- 1) 年間利用率73%、1日29名を目指します。
- 2) 大庭地区・善行地区のご利用者増加を目指すため、大庭・善行・明治地区の地域包括、居宅介護支援事業所へ積極的に広報を行います。
- 3) 地域内の居宅支援事業所へ、第2週と第3週の金曜日に広報に行きます。パンフレットを日々更新し広報に努めます。
- 4) 介護予防の観点から要支援の方を積極的に受け入れます。

## 在宅介護支援センター ラポール藤沢

地域包括ケアシステムの推進の中で、地域と事業所の信頼関係が重要になっています。総合相談の実施の他、藤沢市からの委託事業を活用して、上記のような「住民力を引き出し(エンパワー)、共にささえあう」仕組みを作っていくことが目標です。

### 1. 介護予防への展開

そのため、住民同士が声を掛け合い、集う居場所、また、運動の機会を得るように、藤沢市の事業を活用して展開していきます。

予防教室ではフレイル予防が主な目的ですが、実施の効果測定を取り入れ、モチベーションをあげると共に、継続して参加できるよう取り組んでいます。

### 2. ケアラー支援

介護者教室は、住民同士の交流を通じて繋がりを持ち、互いに支え合うことを中心に展開します。

教室の開催は、湘南エリアの各拠点で実施することで、拠点と地域を結び付け、地域との交流を通じて、普段からの総合相談ができるよう、役割を果たしていくことを目指します。

## ケアプランセンター(居宅介護支援) ラポール藤沢

### 1. はじめに

藤沢市の高齢者人口は2024年24.5%。2040年には32.5%と予測されています。これは全国平均より高齢化率は上回っており、家族構成に於いても複数の課題を抱える家庭からのご相談が増えています。高齢者のみならず、同居者の疾病や障害、若年層による介護などによって互いに支えあつてこられた家庭もあり、親族、地域の住民や民生委員、地域包括支援センターや相談支援事業所、コミュニティソーシャルワーカー、保健所、市などと連携をとって支援していく取り組みを行っていきます。各課題に強みをもつ介護保険、医療保険事業所の力も活かせる関係性づくりを今後も強化し、どの介護支援専門員でもチーム作りにフォーマル、インフォーマルな支援をつなげていくことができるようスキルアップを図っていきます。

## 2. 地域との連携強化

- 1) 地域の民生委員との研修会に参加し関係性づくりに注力します。
- 2) 引地町内会など地域に向けた取り組みを続けます。
- 3) 稲荷の活用についての活動に参加します。
- 4) サロン元気や公民館祭り、家族介護者教室に継続して参加します。

## 3. 権利意識への対応

利用者や家族の権利意識が実感として上昇しています。介護サービスに対する希望やミスマッチも増え介護サービスに対し、より良いサービスを求めて探し続ける方も増えています。居宅介護支援事業所としてハラスメント対策を整備していきます。利用者の、利用する権利を守りつつも在宅サービス事業所の双方が互いを理解して支援に当たれるよう、サービス担当者会議などに於いて意思疎通を図れる環境を整えていきます。

## 4. 災害BCP、感染症BCPの深化

- 1) 事業所内研修の実施
  - ア) より居宅介護支援事業所の動きを明確に示す箇所を追加し、利用者や家族に向けてより具体的な姿勢を示します。
  - イ) 市の居宅介護支援事業所向け安否確認訓練に参加します(下期10月頃)。
  - ウ) 地域防災訓練へ参加します(下期12月頃)。
  - エ) 近隣住民に向けて一時避難施設、公衆電話、AEDを設置した施設として町内会に向けた公表ができるよう準備します。

## 5. 経営面・経費削減

- 1) 各担当標準40件以上(要介護換算)を目指します。
  - ア) ケアプランデータ連携システムを活用します。藤沢市の取り組みにより導入事業所は増えました。紙を用いたやり取りを、全く無くすることはできませんが更に減らしていきます。郵便の利用を控え、FAXを利用するなど経費

節減に努めます。

イ) ガソリン代の高騰が続いています。環境にも負荷がかかるため電動自転車の使用頻度を高めます。

## **西寺尾拠点**

### グループホーム ラポール西寺尾

#### **1. 利用者支援の統一**

1) 職員一人一人が認知症の専門職として、認知症への理解を深め、継続的なケアを提供します。

ア) 認知症実践者研修及び実践者リーダー研修を受講し、理解を深めます。

また、外部研修に1人1回は出席し、研修報告で学びを共有します。

イ) 職員2名体制での居室担当を設定し、入居者のICFシートを作成、個別支援の強化を図ります。また、介護実施記録のコメントを充実させ、生活の質の向上に向け、職員会議で話し合いを行います。

#### **2. 家庭的で落ち着いた生活の実現**

1) 日々の支援の中で、一人一人の生活リズムを把握するため、24時間シートを作成します。24時間シートから穏やかで安心した生活の実現を目指します。また、終の棲家としての最期を迎えられる様に支援します。そして、ご家族や主治医と連携し支援を行います。

2) 利用者と共に寄り添い、本人の気持ちを受け止め、要望や希望、できることできないことを見極め、支援を行います。

#### **3. 住環境・空間作りの見直し**

1) 木の温もりを生かした環境をさらに安心して過ごせるようにするため、フロアのレイアウトや備品設備等、住環境の整備を行います。そして、入居者とご家族と共に居室空間を落ち着ける環境に整えるよう環境整備を行っていきます。

#### **4. 年間行事の充実**

1) 花見やいちご狩り等、四季を感じ生活の質を向上させていきます。

また、ご家族も参加できる行事を計画し、家族間での交流を活性化させていきます。

#### **5. 職員間の連携強化**

1) 職員一人一人の強み弱みを把握できるよう、管理者が3か月に1度個人面談を実施し、さらなる連携強化、相互理解を図ります。

2) 10の基本ケアを再確認し、日々の支援に活かし個別ケアの実現を図ります。

す。

3) 看取りがあった際は、追悼カンファレンスを実施すると共に、ケアの振り返り、見直しや改善点の把握に努めサービスの質の向上を図ります。また、職員の心身のケアに努め、面談を通し緩和できる様にします。

## 6. 安定した稼働の確保

1) 稼働率 97%を目指します。退去後の空室期間を短くします。空室期間は空室活用としてショートステイでの活用を行い、稼働を確保します。

2) 入居者が必要以上に入院に至らないよう、日々の健康観察で早期発見できるように職員の質の向上を行います。

3) 入居申し込みをされている方に対して、定期的(年4回、3ヶ月に1度)にお便りを送付し、入居希望者へのフォローを行います。また、入居希望継続の意思確認を行い、スムーズな入居のご案内ができるようにします。

## 共用型認知症対応型デイサービス ラポール西寺尾

### 1. 利用者支援の統一

1) 職員一人一人が認知症の専門職として、認知症への理解を深め、継続的なケアを提供します。

ア) 認知症実践者研修及び実践者リーダー研修を受講し、理解を深めます。また、外部研修に1人1回は出席し、研修報告で学びを共有します。

2) 落ち着いた環境作り

ア) 少人数でのケアを行える観点から、ご本人のペースで過ごせるようグループホームフロア的环境整備を行います。

3) 基本報酬が通常デイサービスに比べ低いため、必要によって回数を多くご利用できる点から、顔馴染みの関係を構築し、質の高い支援を行います。

4) ご家族への支援として、提供時間の希望に対して柔軟に送迎対応し、希望時間に応じて朝食や夕食の提供を行います。

### 2. グループホームの入居待機の間として

1) グループホームへの入居がスムーズに行える様、共用型デイサービスを利用されている時から顔見知りの職員、馴染みの居場所として関係の構築を図ります。

### 3. 安定した稼働の確保

1) 目標稼働率 60.6%を目指します。1日当たり2名となります。

2) 共用型通所介護が居宅介護支援事業所へ周知が浸透していない状況を踏まえ、毎月1回、居宅介護支援事業所へ訪問し、利用者の獲得に向けて共用型通所介護のご案内と関係居宅介護支援事業所へ実績の手渡し、

顔の見える関係作りを徹底して行います。

3)ケアプランセンターラポール西寺尾と連携し、互いの事業所の広報を行います。

## デイサービス ラポール西寺尾

2024年度中に今後の事業方針を決定する予定でしたが、ご利用者やその後の計画が未定のため2025年度中に事業方針を決定いたします。

## ケアプランセンター ラポール西寺尾

### 1. 社会状況について

ケアマネジャーが不足している状況があり、人材確保が難しいです。また、要支援を受託しない事業所もあります。

介護保険ケアプランデータ連携システムが始まって2年を経過しようとしています。取り組む事業所がなかなか増えない状況となっています。

### 2.利用者支援の在り方について

1)2024年度の改正で通減数は緩和されましたが、ケースによって関わりが違いますので、利用者支援の立場に立って可能な件数を検討しながら、新規の受け入れを進めていきます。

ア) 毎月、利用者人数の確認を確認します。(目標一人40件)。

イ) 新規の受け入れが可能な場合は、事業所内で話し合って決めます。

2)利用者全員に、適正な支援を提供します。

PDCA サイクルに則って、丁寧なアセスメントを行います。

ア)利用者・家族の要望に耳を傾け、計画に反映していきます。

イ)課題がある場合には、事業省内で事例として話し合い、情報を共有して適切な支援が行えるようにしていきます。。

ウ)連携するサービス提供事業所・医療機関・地域包括支援センター・区役所・家族とは、確実な連携を行っていきます。

エ)同法人の横浜エリア事業と連携し、よりスムーズな利用者支援をします。

オ)BCP(自然災害、感染症)は、新しい情報を確認し、定期的に点検します。

カ)虐待、身体拘束、苦情があれば、内部で情報共有して対処し、記録に残します。

3)法令順守に努めます。

ア)介護保険改正の内容を把握し、利用者支援に反映していきます。

- イ) 運営の手引きを確認しながら、運営を定期的に点検していきます。
- 4) 地域支援について
  - ア) 地域包括支援センターや自治会と連携して、介護保険の情報や関わる制度について情報提供していきます。
  - イ) 地域のインフォーマルサービスやボランティアの情報を収集し、連携していきます。
- 3. 先に繋がるような事業所運営をしていきます。
  - 1) 利用者支援のための知識を広げるために研修や情報を取得します。
    - ア) 個々に研修計画を立て、外部研修を上手く活用して、事業所内で共有します。
    - イ) 藤沢居宅と定期的な居宅会議を開催し、情報共有を図り、研修・運営について得た知識を反映していきます。
- 4. 事業所の介護支援専門員を増員します。

介護支援専門員を1.5人増員し、特定事業所加算を取得します。
- 5. 収益について

算定できる加算は、算定するようにしていく(入院の情報提供の加算、初回加算、通院加算等)できる範囲で、外部の認定調査を受けます。

## 生活援助員派遣事業(LSA)

- 1. 高齢者向け市営住宅は、多様な高齢者住宅の中で所得の少ない方や保証人が居なくても入居できる住まいとなっています。
  - 1) 緊急時に対応できる体制を整備します。
    - ア) 緊急連絡先・介護度・担当ケアマネ・不在曜日の変更等を年に1回は確認する。緊急連絡先は、電話だけではなく、住所も確認します。
    - イ) 電話やカードでの安否確認の入居者とのコミュニケーションを工夫していきます。
    - ウ) 新規入居の際は、相談室の関り等の詳細を分かりやすく説明します。
    - エ) 横浜市在宅高齢支援課、神奈川区生活支援課、神之木地域包括支援センターとの連携を図ります。
    - オ) 入居者と関わりのある横浜エリアの法人事業と連携していく。また、相談がある場合には、西寺尾居宅と相談して利用者支援につなげます
    - カ) BCPについては、西寺尾相談事業(西寺尾居宅、サポートハウス)と内容を検討し、定期的に見直しをしていきます。
- 2. 入居者とのコミュニケーションを充実します。
  - 1) 相談室を活用して、相談しやすい環境を作ります。

- ア) 談話室を活用してのイベントを開催し、相談しやすい環境作ります。
  - イ) 日々の安否確認の中で、入居者の状況の把握に努めます。
- 2) 相談員間の連携を強化します。
- 曜日によって担当者が違うので連携・申し送りが必要です。
- ア) 共有内容の伝達を充実します。
  - イ) 記録の内容を充実させます。
  - ウ) 横浜市、警備会社等への報告事項の共有を図ります。
- 個人情報管理に関する項目を常に意識し、再確認します。

## サポートハウス「カントウ・西寺尾」

### 1. 障害者や高齢者への住まいの提供をします。

- 1) 高齢になって、呼び寄せやエレベーターのあるマンション等に住み替える需要は、増えています。
  - ア) ラ・クラッセ西寺尾というバリアフリーの建物を、障害者・高齢者・住まいが必要な方々に活用していただけるように広報していきます。
  - イ) 家族に代わって、見守りがある中で安心して生活できる環境を提供するため、職員間の申し送りを充実していきます。
  - ウ) 横浜エリアのサービスとの連携で利用者支援をする。
- 2) 住まいの紹介事業所に対して、借り上げ型ではなく生活支援と見守り・緊急対応サービスの提案をどのように広報していくかが課題となっています。
  - ア) 住まいの紹介事業者に対して、分かりやすい広報誌を検討していきます。
  - イ) 居住支援法人として何ができるのかを模索していきます。
- 3) 地域との連携
  - ア) コミュニティールームの活動(体操、イベント)を、継続していきます。
  - イ) 地域包括支援センター、生活クラブと連携していきます。

### 2. サポート体制を検討します。

- ア) 2025年10月から市営住宅の空き室がオーナーに戻され、戻された部屋をサポートハウスに活用できるように検討します。上半期に検討を進め、下半期に実際の活用ができるように進めます。
- イ) サポート内容を検討します。(サポート料、安否確認の形態)
- ウ) 一番の課題は、入居者の保証人問題となっています。この課題を解消しない事には、広い範囲の入居者事情には対応できません。管理会社(タイセイハウジー菊名店)・オーナーと保証問題に関する内容を話し合いを

行います。

エ) オンコール体制の再構築を行います。

#### 4. 入居者確保のために

1) サポートハウスという型にはまらない自由な住まいの提案を発信していきます。

2) 今はネット情報が中心の社会になっており、紙媒体に優先される情報を発信する必要があります。住まいを探す家族の目に留まるように、ネット環境の充実を検討します。

#### 4. パンフレットの見直しを行います。

現在案内しているファミリータイプの部屋については、2件の新規入居を目指します。10月からオーナーに戻る部屋については、家賃や部屋数等の詳細が決まっていないため、下半期まで保留とします。

## 平塚拠点

和には、高齢者・障がい者や生活困窮者等が、訪問サービス等を利用しながら自立した生活を送っていますが、自身で外出する事が難しく、地域との関りはサービス提供者を通じてと限られています。そのため地域の活動や和で行われる行事への参加を通じて和の住民が地域と繋がっていくように努めます。また民生委員による和訪問の相談をします。

## ラポール平塚 サポートハウス 和

### 1. 入居者を支援する

巡回等での様子観察や声掛けにより体調不良や修繕の確認をしています。繋ぎとして大家やケアマネジャーと連携します。

### 2. 経営を改善する

1) 6月よりFAXでの案内送付を始め36件の問い合わせを受け、うち障がい者が15件・生活困窮者が10件です。市のくらしサポートの相談も階段を上がれない方が多いとのことで、障がい者と生活困窮者への対応が課題です。和のみではなく外部に相談しながら入居へ結びつけます。

2) 関係機関から和を勧められたとの話もあり、顔の見える関係を作るために訪問して案内をします。

### 3. はたらっくひらつかと連携する

1) 5月よりはたらっくひらつかの推薦で利用者が勤務を始めており、分担して業務を行っています。また法定研修にも毎月取り組んでいます。

2) 6月よりはたらっくひらつかが、居場所として和を定期的に利用されています。

す。カフェやサロンもコミュニティールームで行っており、過ごしやすい環境を整えます。昨年度は実習生の依頼はありませんでしたが、連携していきます。

## **辻堂拠点**

### **1. はじめに**

1) 辻堂地区は、JR東海道線の南側と引地川に囲まれた地域で、再開発事業により商業施設や新たな住宅街が整備され交通の利便性も良く、良好な住環境です。ファミリー層を中心とした移住者が増えている一方で、辻堂西エリアには築60年超えの辻堂団地があり、若い世代と高齢世代とが混在する地区です。海沿いには辻堂海浜公園があり、自然豊かな環境で平坦な地形であるため、子供から高齢者まで自転車の利用者が多いのが特徴です。

データから見た地区の状況では、人口44,945人(2025年1月1日現在)、65歳以上人口10,433人、高齢化率23.21%で市内全体の平均24.68%よりは低い値となっています。一方、一人暮らし高齢者は1,696人で市内13地区の中で4番目と多いです。

2) 東西包括の求められるものの違い

ア) 辻堂東地域包括支援センターは、住宅街の中の一戸建てを利用して単独で設置されており、地域住民の日々の生活に溶け込んだ相談窓口で、地域の民生委員との関わりも深いです。相談者は明確な相談や問い合わせの目的を持って来訪されることが多いため、1件当たりにかかる時間が多い傾向があります。一月当たりの平均相談対応件数はおよそ100件です。

イ) 辻堂西地域包括支援センターは、総相談件数の約8割を辻堂団地のある辻堂西海岸エリアからの相談が占めており、また辻堂市民センター内に設置されていることから、市民センター窓口での手続きに合わせて来訪される利用者も多く、相談対応件数は一月におよそ200件です。簡単な問い合わせから複雑な相談まで、相談内容が多岐に渡ります。

### **2. 地域包括ケアシステムの構築**

1) 重層的な支援体制の構築、強化・推進

認知症高齢者の家族や、ヤングケアラー等、多種多様な相談に適切に対応するため、属性や世代を問わない包括的な相談支援をおこないます。高齢者虐待や介護離職の防止等の観点からも家族介護者等の支援が重要であるため、他分野の施策を担う関係機関等との情報共有や連

携体制の強化を図ります。

- 2) 支援機関としての役割と、支援機関同士を繋ぐサポート的な役割  
相談機関連携会議を毎月1回開催し、コミュニティソーシャルワーカー、障がい者地域相談支援センター、東西地域包括支援センターが気になる地域住民について情報共有し課題解決を目指します。
- 3) 地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーをサポートする体制を作り、複雑な問題を抱えるケースなどを一人で抱えず専門機関と繋がり多職種連携が図れるよう支援します。

## 辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

### 1. 相談対応

- 1) 地域住民からの様々な相談を受け止め、課題の解決を図ります。
  - ア) 全職員がすべての相談に丁寧かつ早急な対応をおこないます。個別の相談内容をデータ化して収集・分析・検討し、それらを積み上げることで地域アセスメントをおこない、必要な社会資源の把握や検討を行います。
  - イ) 介護保険において要支援の認定を受けた、もしくは基本チェックリストに該当した高齢者に対して、心身の状況・置かれている環境・その他の状況に応じて、利用者自らの意思・選択に基づいた支援を行なえるよう、介護予防に向けた支援を検討します。

### 2. 介護予防に関する取り組みの強化

- 1) 高齢者が主体的・継続的に介護予防に取り組める活動を実施します。
  - ア) 自治会・老人会等の集まりに参加し、または商店街等へ訪問活動を行い、介護予防に関する情報の周知活動を行います。昨年度は老人会からの依頼で介護予防に関する講演を行うことができた一方、商店街等への訪問はできていないため、まずは地域包括支援センターの役割を周知することから始めます。
  - イ) ほっと辻堂（広報紙）を年2回発行、自治会加入世帯に対し全戸回覧を行い、介護予防や健康に関する普及啓発を行います。広報誌の発行は地域住民への情報発信のツールとして毎年実施しているもので、一定数の反響があるため有効な手段として考え、継続して実施します。
  - ウ) 辻堂団地出張相談会を年3~4回開催します。昨年度より新たに辻堂団地を管理するUR都市機構と協力して、主に辻堂団地住民を

対象 に開催しました。毎回、様々な理由から地域包括支援センター窓口に来所できない高齢者の参加があり、潜在的ニーズの発掘を行う貴重な機会であることから、継続して実施します。

エ) 公園体操（毎週水曜：辻堂海浜公園、毎週金曜：諏訪神社）を開催します。これまでも地域住民を対象に、介護予防体操・コグニサイズ・健康に関する情報発信をおこなってきており、普及啓発として一定の効果を上げていることから、継続して実施します。また、今後は公園体操の開催を地域住民が主体となって展開できるよう、後方支援的な役割を意識して取り組みます。

### 3. 地域活動

#### 1) 高齢者の権利擁護の体制づくり・普及啓発活動

ア) 年1回地域住民を対象に成年後見制度や相続等に関する講演会を開催します。司法書士等の専門家を講師に招き、毎年50名を超える参加者があることから、引き続き同様の形で講演会を開催し普及啓発を行います。

イ) 他の地域活動の場において、地域住民に対して高齢者虐待防止に関する情報の発信を定期的に行うとともに、虐待の未然防止・早期発見につなげられるよう普及啓発活動を行います。

ウ) 警察・消費者生活センター・藤沢市などからの特殊詐欺・消費者被害の情報を取りまとめ、3か月に1度、地域住民・民生委員・サービス事業所・居宅介護支援事業所等に書面にて情報提供をおこない、注意喚起します。

#### 2) 顔の見える関係づくり・関係機関との連携強化

ア) 高齢者の医療に関する相談をする際に円滑な連携が取れるよう、医療機関（地区内の主な病院・クリニック・歯科・薬局、市内の精神科病院）を年間1回訪問し、地域包括支援センターの活動紹介やパンフレット等の情報提供、介護・医療連携に関する情報交換を行います。

イ) 総合相談件数が特に多い辻堂西海岸地区（辻堂団地周辺エリア）の高齢者の福祉ニーズに対応するため、UR都市機構が開催する辻堂団地連携会議へ出席します。特に高齢者層をターゲットに、地区内のフォーマル・インフォーマルな社会資源の情報提供を行うため、昨年度に作成した社会資源マップの活用方法の検討や、地域課題の検討を行います。

ウ) 辻堂まちづくり会議、福祉部会へ委員として参加、毎月1回の部会・全体会に出席します。福祉部会では、高齢者の居場所づくり・

つながりづくりが活動目標の一つになっており、イベントの実施や普及啓発の方法などを検討していきます。昨年度、地域包括支援センターとして公園体操の参加者と地域の縁側とをつなぐ取り組み（辻堂ミニさんぽ）に協力し、部会からも協力の継続を希望されていることから、今年度も継続・強化していく予定です。

#### 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- 1) 介護支援専門員の支援・連携強化、介護・医療・福祉の連携強化  
ア) 辻堂地区ケアマネ会を年間3回開催します。昨年度より新たに地域の医療機関（5病院）と連携して、地域のケアマネジャー・サービス事業所の専門職などを対象とした勉強会を実施しました。職種を超えた意見交換を行い参加者からも好意的な意見が得られているため、継続して実施します。  
イ) ふらっと辻堂包括（辻堂東地域包括支援センターが主催、当地域包括支援センターが協力）を年間5回開催し、地域のケアマネジャーや関係機関向けの勉強会を実施して連携を図ります。

#### 5. 専門性の強化

- 1) 専門職としてのスキルアップ  
ア) 事業所内で月に1度事例検討会を実施します。処遇困難事例等の支援についての検討やケアプランの内容の見直しをおこないます。  
イ) 法人内研修や外部研修を受け、全職員が相談対応をスムーズに行なえるよう相談援助技術の向上を目指します。

#### 6. 法人内連携の強化

- 1) 法人内各事業所との連携  
ア) ラポール各事業所との連携を意識します。各事業の専門性や強みを活かしながら対応できる体制づくりを行います。  
イ) 辻堂東西地域包括支援センターとの連携強化を図ります。毎月1回のそれぞれの事業所内会議（センター会議）に両地域包括支援センター管理者が出席し情報の共有を行うとともに、年間1・2回程度、合同の事例検討会の開催を目指します。地域活動等においても協力して対応を行います。

### 辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

1. 高齢者に限らず地域住民が気軽に立ち寄り相談できる窓口の体制をつくる。  
1) ワンストップで相談を受けとめ、速やかに関連機関との連携を行い、課題の早期解決につなげます。

## 2. 介護予防に関する取り組みの強化

1) 高齢者が主体的・継続的に介護予防に取り組める活動を実施します。

ア) 公園体操(毎週水曜:辻堂海浜公園、毎週金曜:諏訪神社)を開催。

これまでも地域住民を対象に、介護予防体操・コグニサイズ・健康に関する情報発信を行ってきており、普及啓発として一定の効果を上げていることから、継続します。辻堂東地域包括支援センターでは自治会と協働で辻堂東海岸2丁目の公園体操が2024年度に立ち上がり効果がみられます。今後、住民主体で介護予防事業が展開できるよう取り組みます。

イ) 自治会・老人会等の集まりに参加し顔の見える関係を作ります。また商店街等へ訪問活動を行い地域包括支援センターの役割を周知します。

ウ) ほっと辻堂(広報紙)を年2回発行、自治会加入世帯に対し全戸回覧を行い、介護予防や健康に関する普及啓発を行います。広報誌の発行は地域住民への情報発信のツールとして毎年実施しているもので、一定数の反響があるため有効な手段として考え、継続していきます。

エ) 地域住民が集まる地域サロン(現4ヵ所)へ月1回訪問し、介護予防体操・コグニサイズ・健康に関する情報発信を行い、地域包括支援センターの周知活動をします。

また新しいサロン(居場所作り)の相談も受けており、来年度中の実現を目指し住民主体で継続できる仕組みを検討します。

## 3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

1) 介護支援専門員の支援・連携強化、介護・医療・福祉の連携強化

ア) ふらっと辻堂包括を年間5回開催し、地域のケアマネジャーや関係機関向けの勉強会を実施して連携を図ります。

イ) 辻堂地区ケアマネ会を年間3回開催します。昨年度より新たに地域の医療機関(5病院)と連携して、地域のケアマネジャー・サービス事業所の専門職などを対象とした勉強会を実施します。職種を超えた意見交換を行い参加者からも好意的な意見が得られているため、継続していきます。

ウ) 地域ケア会議を開催し多機関や地域と連携を深め個別のケアマネジメント力を高めながら地域全体で支えあう体制づくりを行います。

## 4. 地域活動

1) 高齢者の権利擁護の体制づくり・普及啓発活動

ア) 年1回地域住民を対象に成年後見制度や相続等に関する講演会を開催します。司法書士等の専門家を講師に招き、毎年50名を超える参加者があることから、引き続き同様の形で講演会を開催し普及啓発

を行います。

イ) 他の地域活動の場において、地域住民に対して高齢者虐待防止に関する情報の発信を定期的に行うとともに、虐待の未然防止・早期発見につながるよう普及啓発活動を行います。

ウ) 警察・消費者生活センター・藤沢市などからの特殊詐欺・消費者被害の情報を取りまとめ、3か月に1度、地域住民・民生委員・サービス事業所・居宅介護支援事業所等に書面にて情報提供を行い、注意喚起をしていきます。

## 2) 顔の見える関係づくり・関係機関との連携強化

ア) 高齢者の医療に関する相談をする際に円滑な連携が取れるよう、医療機関(地区内の主な病院・クリニック・歯科・薬局、市内の精神科病院)を年間1回訪問し、地域包括支援センターの活動紹介やパンフレット等の情報提供、介護・医療連携に関する情報交換を行います。

イ) 民生委員児童委員との連携を深めるため、月1回開催の民生委員児童委員協議会の冒頭に参加し地域の情報共有を行います。

年1回、民生委員児童委員会と意見交換会の場を設け、協力関係を深めます。

ウ) 辻堂まちづくり会議、福祉部会へ委員として参加、毎月1回の部会・全体会に出席する。福祉部会では、高齢者の居場所づくり・つながりづくりが活動目標の一つになっており、イベントの実施や普及啓発の方法などを検討していきます。昨年度、地域包括支援センターとして公園体操の参加者と地域の縁側とをつなぐ取り組み(辻堂ミニさんぽ)に協力し、部会からも協力の継続を希望されていることから、今年度も継続・強化していく予定です。

## 5. 事務所2階の活用

1) 地域や法人が活用できる場所作りを目指し、協議検討していきます。